

報道関係者 各位

令和7年8月29日（金）

【照会先】

岐阜労働局 雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 永田 陽一
室長補佐（指導担当） 辻 健夫

電話 058-245-1550

中津川市に本社を置く2社を
「えるぼし(3つ星)」「プラチナくるみんプラス」に認定！

ハローワーク中津川にて認定通知書交付式を開催

岐阜労働局(局長 原田 浩一)は、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づき以下の企業を認定しました。

これにより岐阜労働局管内のえるぼし認定企業は合計34社、プラチナくるみん認定企業は合計7社（うち、プラチナくるみんプラスは2社）となりました。（別添3及び4参照）

女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」の認定基準等詳細については別添1及び2をご参照ください。



2段階から
3段階へアップ！

株式会社トキワ
(中津川市 製造業(化学工業))



東濃地方初！

株式会社 NITTAN 恵那金属
(中津川市 機械器具製造及びめっき加工)

※認定に関する実績は別添5及び6を参照ください

下記のとおり、えるぼし・くるみん認定通知書交付式を開催します。

認定通知書交付式 ※当日の取材をお願いします。

場所▶中津川合同庁舎5階会議室

(中津川市かやの木町4-3 中津川合同庁舎5階)

日時▶令和7年9月11日(木) 13:30~

えるぼし認定

 1 段階目	 2 段階目	 3 段階目
1 【5つの基準（採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコース）】のうち1つ又は2つの基準を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。 2 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた当該基準に関連する取組を実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。	1 【5つの基準（採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコース）】のうち3つ又は4つの基準を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。 2 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた当該基準に関連する取組を実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。	1 【5つの基準（採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコース）】の全てを満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。
＜上記以外の認定基準（1 段階目～3 段階目共通）＞ 1 事業主行動計画策定指針に則して適切な一般事業主行動計画を定めたこと。 2 策定した一般事業主行動計画について、適切に公表及び労働者への周知をしたこと。 3 認定の取消し又は辞退の日から起算して3年を経過していること。 4 職業安定法第5条の5第1項第3号の規定により、公共職業安定所が求人者の申し込みを受理しないことができる場合に該当しないこと。 5 法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと（関係法令に違反する重大事実があった事業主については、是正等を確認してから1年間を経過していないこと）。		

プラチナえるぼし認定

	えるぼし認定を受けた企業のうち、一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する実施状況が特に優良である等の一定の要件を満たした場合に認定。
---	---

令和7年
4月1日から

くるみん認定と一緒に「プラス認定」も取得しましょう!!
くるみんプラスマークが新しくなります

「次世代育成支援対策推進法」は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために定められた法律であり、常時雇用する労働者が101人以上の企業は、労働者の仕事と子育てに関する「一般事業主公行動計画」の策定・届出、外部への公表、労働者への周知を行うことが義務とされています(100人以下の企業は努力義務)。

令和6年5月に成立した「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律」により、法律の有効期限がさらに10年間延長され、令和17年3月31日までとなりました。

また、くるみん認定等(くるみん・プラチナくるみん・トライくるみん)の認定基準が見直されました。

厚生労働省(都道府県労働局)では、次世代育成支援対策推進法に基づき、くるみん認定等を受けた企業が、不妊治療と仕事の両立にも積極的に取り組み、一定の認定基準を満たした場合に「プラス」で認定し、「くるみんプラス」「プラチナくるみんプラス」「トライくるみんプラス」と称しています。

不妊治療と仕事との両立に取り組み、プラス認定を取得しましょう!!

- 今回の改正によるプラス認定基準の見直しはありません。
- 新基準でくるみん認定等を取得した場合、プラス認定も新基準のマークが適用されます。
プラス認定は、新基準の認定申請に係る行動計画期間中にプラス認定要件を満たすことが必要です。

☆くるみん等の新認定基準及び経過措置については、こちらをご覧ください。

次世代育成支援対策推進法の改正に伴い、くるみん認定、プラチナくるみん認定基準等が改正されます(リーフレット)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/001347349.pdf>

プラス認定基準は？

くるみん認定等の認定基準を満たした上で、次の4つの要件を満たすと取得できます。

- 次の(1)及び(2)の制度を設けていること(※1)
 - (1)不妊治療のための休暇制度(不妊治療を含む多様な目的で利用することができる休暇制度及び利用目的を限定しない休暇制度を含み、年次有給休暇を除く)
 - (2)不妊治療のために利用することができる次のうちのいずれかの制度
 - 半日又は時間単位の年次有給休暇
 - 所定外労働制限制度 ○時差出勤制度
 - フレックスタイム制 ○短時間勤務制度
 - テレワーク
- 不妊治療と仕事との両立の推進に関する企業トップの方針を示し、講じている措置の内容とともに労働者に周知していること(※2)
- 不妊治療と仕事との両立に関する研修(※3)その他の不妊治療と仕事との両立に関する労働者の理解を促進するための取組を実施していること
- 不妊治療を受ける労働者からの不妊治療と仕事との両立に関する相談に応じるための担当者(両立支援担当者)を選任し、労働者に周知していること

くるみん認定を申請する行動計画の終了時まで上記の取組を実施し、認定申請書と取組を明らかにする書類を添付して申請してください。

※行動計画に「不妊治療を受ける労働者に配慮した措置」を盛り込むことは「望ましい」ものですが、行動計画に盛り込まれていなくても認定の申請ができます。



プラチナくるみん認定基準

プラチナくるみん



1～4. トライくるみん、くるみん認定基準1～4と同一

5. 次の(1)または(2)のいずれかを満たしていること。

(1) 計画期間における、男性労働者の育児休業等取得率が **50%以上** (旧基準：30%以上) であること。

(2) 計画期間における、男性労働者の育児休業等取得率および企業独自の育児を目的とした休暇制度利用率が、合わせて **70%以上** (旧基準：50%以上) であり、かつ、育児休業等を取得した者が1人以上いること。

＜労働者数が300人以下の一般事業主の特例＞

計画期間内に男性の育児休業等取得者または企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した者がいない場合（男性の育児休業等取得者が0人、かつ企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した者が0人）でも、①～④のいずれかに該当すれば基準を満たす。

① 計画期間内に、**子の看護等休暇** (旧基準：子の看護休暇) を取得した男性労働者がいること（1歳に満たない子のために利用した場合を除く）。

② 計画期間内に、中学校卒業前（15歳に達した後の最初の3月31日まで）の子を育てる労働者に対する所定労働時間の短縮措置を利用した男性労働者がいること。

③ 計画期間とその開始前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算したときに、男性の育児休業等取得率が **50%以上** (旧基準：30%以上) であること。

④ 計画期間において、小学校就学前の子を養育する男性労働者がいない場合、中学校卒業前（15歳に達した後の最初の3月31日まで）の子または小学校就学前の孫について、企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した男性労働者がいること。

6. トライくるみん認定基準6と同一

(旧基準7.) くるみん認定旧基準7と同一 ※廃止（経過措置はp.4上段参照）

※くるみん認定基準と同様の改正が、プラチナくるみん認定基準においても行われました。
(詳細はp.2のくるみん認定基準参照)

7 (旧基準8). くるみん認定基準7 (旧基準8) と同一

8 (旧基準9). 次の①～③のすべての措置を実施しており、かつ、①または②のうち、少なくともいずれか一方について、定量的な目標を定めて実施し、その目標を達成したこと。

① **男性労働者の育児休業等の取得期間の延伸のための措置** (旧基準：所定外労働の削減のための措置)

② 年次有給休暇の取得の促進のための措置

③ 短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置

9 (旧基準10). 次の(1)または(2)のいずれかを満たしていること。

(1) 子を出産した女性労働者のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職（育児休業等を利用している者を含む）している者の割合が90%以上であること。

(2) 子を出産した女性労働者および子を出産する予定であったが退職した女性労働者の合計数のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職している者（子の1歳誕生日に育児休業等を利用している者を含む）の割合が70%以上であること。

＜労働者数が300人以下の一般事業主の特例＞

計画期間中に(1)が90%未満かつ(2)が70%未満だった場合でも、計画期間とその開始前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算したときに、上記の(1)が90%以上または(2)が70%以上であれば、基準を満たす。

10. 育児休業等をし、または育児を行う**労働者が、職業生活と家庭生活との両立を図りながら、その意欲を高め、かつその能力を発揮すること**で活躍できるような能力の向上またはキャリア形成の支援のための取組にかかる計画を策定し、実施していること。

(旧基準11.) 育児休業等をし、または育児を行う**女性労働者が就業を継続し、**活躍できるような能力の向上またはキャリア形成の支援のための取組にかかる計画を策定し、実施していること。

11 (旧基準12). トライくるみん、くるみん認定基準9 (旧基準10) と同一

○プラチナくるみんを取得した企業は、その後の行動計画策定・届出の代わりに「次世代育成支援対策の実施状況」について毎年少なくとも1回、公表日の前事業年度（事業年度＝各企業における会計年度）の状況を「両立支援のひろば」で公表する必要があります。

・1回目の公表は、プラチナくるみん認定取得後おおむね3か月以内

・2回目の公表は、公表前事業年度終了後おおむね3か月以内

に行ってください。

厚生労働省運営のウェブサイト「**両立支援のひろば**」(<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/>)

【各種情報を検索・閲覧】

○一般事業主行動計画公表サイト：策定した一般事業主行動計画を公表したり、他社の計画を閲覧できます。

○両立診断サイト：自社の両立支援の取組状況をチェックしたり、他社の取組を閲覧できます。

○その他、両立支援に取り組む企業の取組事例やお役立ち情報を掲載したQ&A集の検索ができます。

ぜひご活用ください。



岐阜県内のえるぼし認定企業一覧

認定段階	認定件数
3段階	26
2段階	9
1段階	1

認定企業数 **34社**

※複数の認定（2段階と3段階等）を受けている企業があるため、認定企業数の合計と認定件数は一致しません。

令和7年7月31日 現在

認定年	企業名	所在地	業種	企業規模	段階
2025年	株式会社トキワ	中津川市	製造業（化学工業）	1004人	*** 3段階目
	栄光堂ファクトリー株式会社	大垣市	製造業	133人	*** 3段階目
	イビデンエンジニアリング株式会社	大垣市	建設業	330人	*** 3段階目
	三浦陽平公認会計士税理士行政書士事務所 三浦陽平	岐阜市	学術研究, 専門・技術サービス業	11人	*** 3段階目
	医療法人ダブルセブンズ ぎなん皮ふ科クリニック なな歯科クリニック	羽島郡岐南町	医療、福祉	44人	** 2段階目
	マスターズクラフト株式会社	瑞浪市	卸売業、小売業	47人	*** 3段階目
	医療法人社団ライフプロモート	本巣市	医療、福祉	119人	*** 3段階目
	株式会社新生メディカル	岐阜市	医療、福祉	259人	*** 3段階目
2024年	株式会社技研ウェルネス	岐阜市	飲食サービス業	125人	*** 3段階目
	株式会社デジタ	恵那市	製造業（印刷業）	196人	*** 3段階目
	タニカ電器株式会社	多治見市	製造業（電気機械器具 製造業）	22人	** 2段階目
	株式会社トキワ	中津川市	製造業（化学工業）	963人	** 2段階目
	栄光堂ホールディングス株式会社	大垣市	学術研究, 専門・技術サービス業	37人	*** 3段階目
	日本イベント企画株式会社	大垣市	生活関連サービス業	35人	*** 3段階目
	太平洋工業株式会社	大垣市	製造業	2269人	*** 3段階目
	株式会社電算システム	岐阜市	情報・通信業	717人	** 2段階目
	株式会社セフテム	羽島郡岐南町	医療、福祉	32人	*** 3段階目
	社会福祉法人はしま	羽島市	医療、福祉	158人	*** 3段階目
	医療法人岐阜勤労者医療協会	岐阜市	医療、福祉	426人	*** 3段階目

認定年	企業名	所在地	業種	企業規模	段階
2023年	中部薬品株式会社	多治見市	卸売業、小売業	8, 564人	*** 3段階目
	株式会社安部日鋼工業	岐阜市	建設業	541人	* 1段階目
	サンメッセ株式会社	大垣市	製造（印刷）業	1, 017人	*** 3段階目
	岐阜県民共済生活協同組合	岐阜市	金融業,保険業	79人	*** 3段階目
	株式会社セクテック	多治見市	サービス業	33人	*** 3段階目
	株式会社セントラルパートナーズ	大垣市	金融業,保険業	204人	*** 3段階目
2022年	株式会社ワークリレーション	岐阜市	サービス業	231人	*** 3段階目
	社会福祉法人 白寿会	垂井町	医療、福祉	168人	*** 3段階目
2021年	社会保険労務士法人杉原事務所	大垣市	学術研究、 専門・技術サービス業	19人	** 2段階目
	株式会社ピアリー	羽島市	卸売業、小売業	120人	*** 3段階目
	三承工業株式会社	岐阜市	建設業	58人	*** 3段階目
2020年	株式会社セントラルパートナーズ	大垣市	金融業,保険業	230人	** 2段階目
2018年	株式会社ディマンシェ	岐阜市	卸売業、小売業	47人	** 2段階目
	伏屋社会保険労務士事務所	岐阜市	学術研究、 専門・技術サービス業	39人	** 2段階目
2017年	医療法人和光会	岐阜市	医療、福祉	858人	*** 3段階目
2016年	たんばぼ薬局株式会社	岐阜市	卸売業、小売業	958人	*** 3段階目
	株式会社中広	岐阜市	情報通信業	444人	** 2段階目

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業一覧（岐阜県）

※黄色欄太字が今回新たに認定したもの ※認定年順に掲載

「プラチナくるみん」 認定

認定企業数： 7 社

企業名	所在地	認定年	プラス認定年
岐阜車体工業株式会社	各務原市	2025年	
株式会社NITTAN恵那金属	中津川市	2025年	2025年
タック株式会社	大垣市	2024年	
太平洋工業株式会社	大垣市	2024年	2025年
イビデン株式会社	大垣市	2020年	
社会福祉法人善心会	安八郡神戸町	2020年	
医療法人和光会	岐阜市	2016年	

「くるみん」 認定

認定企業数： 74 社

企業名	所在地	認定回数	認定年	プラス認定年
ピーピーエル株式会社	各務原市	1	2025年	
株式会社山本製作所	山県市	1	2025年	
株式会社松野組	瑞穂市	1	2025年	
シーシーエヌ株式会社	岐阜市	1	2024年	
株式会社トーカイ	岐阜市	9	2024年	
			2022年	
			2020年	
			2018年	
			2015年	
			2013年	
			2011年	
			2009年	
			2007年	
中部薬品株式会社	多治見市	5	2024年	
			2022年	
			2020年	
			2019年	
			2015年	
内堀醸造株式会社	加茂郡八百津町	1	2024年	
昭和コンクリート工業株式会社	岐阜市	1	2024年	
株式会社テイコク	岐阜市	1	2024年	
日本イベント企画株式会社	大垣市	1	2024年	
株式会社オンダテクノ	岐阜市	1	2024年	

社会保険労務士法人山内事務所	多治見市	1	2024年	
三菱日立ホームエレベーター株式会社	美濃市	1	2020年	2024年
社会福祉法人 はしま	羽島市	2	2023年 2021年	
株式会社NITTAN恵那金属	中津川市	1	2023年	2023年
フジ精密株式会社	安八郡神戸町	1	2023年	
株式会社大垣共立銀行	大垣市	6	2023年	
			2018年	
			2015年	
			2012年	
			2009年	
			2007年	
カイインダストリーズ株式会社	関市	1	2023年	
大垣西濃信用金庫	大垣市	2	2023年	
			2019年	
社会福祉法人白寿会	不破郡垂井町	1	2023年	
株式会社ユタカファーマシー	大垣市	1	2023年	
岐阜信用金庫	岐阜市	6	2023年	
			2020年	
			2016年	
			2013年	
			2010年	
			2007年	
シーシーアイホールディングス株式会社	関市	1	2022年	
株式会社橋本	可児市	2	2022年	
			2014年	
株式会社五月商店	各務原市	1	2022年	
社会福祉法人 大東福祉会	大垣市	1	2021年	
株式会社市川工務店	岐阜市	3	2021年	
			2016年	
			2011年	
株式会社FiveBoxes	加茂郡八百津町	1	2021年	
太平洋工業株式会社	大垣市	4	2020年	
			2017年	
			2011年	
			2008年	
公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団	岐阜市	1	2020年	
社会福祉法人大垣市社会福祉事業団	大垣市	3	2020年	
			2014年	
			2012年	
東レコムズ岐阜株式会社	安八郡神戸町	3	2020年	
			2015年	
			2013年	
株式会社敬愛	岐阜市	1	2019年	
社会福祉法人善心会	安八郡神戸町	1	2018年	
東清株式会社	中津川市	2	2017年	
			2014年	
平和メディック株式会社	高山市	1	2017年	
			2017年	

たんぽぽ薬局株式会社	岐阜市	6	2015年	
			2013年	
			2011年	
			2009年	
			2007年	
株式会社平成観光	多治見市	1	2017年	
萩原北醫院	下呂市	1	2017年	
東美濃農業協同組合	中津川市	1	2017年	
株式会社中広	岐阜市	1	2017年	
MMC リョウテック株式会社	安八郡神戸町	1	2016年	
岐阜アグリフーズ株式会社	山県市	1	2016年	
株式会社伊吹LIXIL製作所	不破郡垂井町	1	2016年	
岐阜車体工業株式会社	各務原市	1	2015年	
T S U C H I Y A 株式会社	大垣市	1	2015年	
タック株式会社	大垣市	1	2015年	
アピ株式会社	岐阜市	1	2015年	
社会医療法人蘇西厚生会 松波総合病院	羽島郡笠松町	4	2015年	
			2013年	
			2011年	
			2007年	
C,WORK株式会社	羽島市	1	2015年	
株式会社ザイタック	土岐市	2	2015年	
			2012年	
社会福祉法人和光会	岐阜市	3	2014年	
			2012年	
			2010年	
サトウバック株式会社	美濃市	2	2014年	
			2012年	
社会医療法人厚生会	美濃加茂市	1	2014年	
株式会社ヨシダヤ	岐阜市	1	2014年	
医療法人社団白鳳会 鷺見病院	郡上市	1	2014年	
医療法人和光会	岐阜市	2	2013年	
			2009年	
株式会社アドバンス経営	岐阜市	1	2013年	
高山信用金庫	高山市	1	2013年	
クラレプラスチック株式会社	不破郡垂井町	1	2013年	
公益財団法人大垣市文化事業団	大垣市	1	2012年	
イビデン株式会社	大垣市	1	2012年	
株式会社S E I W A	岐阜市	1	2012年	
社会福祉法人飛騨古川	飛騨市	1	2011年	
ヤングビーナス薬品工業株式会社	加茂郡坂祝町	1	2010年	

株式会社サムソン	岐阜市	1	2009年	
株式会社アクトス	多治見市	1	2009年	
美濃工業株式会社	中津川市	1	2009年	
東濃信用金庫	多治見市	1	2009年	
イビデンエンジニアリング株式会社	大垣市	1	2009年	
株式会社東洋	飛騨市	1	2008年	
生活協同組合コープぎふ	各務原市	1	2008年	
株式会社バロー	多治見市	1	2007年	
株式会社十六銀行	岐阜市	1	2007年	

株式会社トキワ（代表取締役社長 秋田 千収）

所在地：岐阜県中津川市桃山町 3-20

常時雇用する労働者数：1,004 名

産業分類：製造業（化学工業）

以下の 5 つの評価項目の基準を満たしたため、**えるぼし（3 段階目）** に認定されます。

評価項目	認定基準	実績
1 採用	直近の事業年度において、 正社員に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上	製造業の産業平均値【22.7%】 正社員： 37.3% ※正社員に雇用管理区分を設定していない 基準クリア
2 継続就業	直近の事業年度において、「女性労働者の継続雇用割合」÷「男性労働者の継続雇用割合」が雇用管理区分ごとそれぞれ 8割以上	正社員： 10 割 ※正社員に雇用管理区分を設定していない 基準クリア
3 労働時間等の働き方	直近事業年度において、雇用管理区分ごとにそれぞれ 労働者の月別平均残業時間が各月ごとに 45 時間未満	(月別平均残業時間が最長の月の実績) 正社員： 18.5 時間 協力社員（無期）： 20.0 時間 協力社員（有期）： 7.7 時間 基準クリア
4 管理職比率	直近事業年度において、 管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上	製造業（化学工業）の産業平均値【9.9%】 12.1% 基準クリア
5 多様なキャリアコース	直近 3 事業年度のうち、以下ア～エについて 1 項目以上の実績を有する ア 女性の非正規社員から正社員への転換、又は女性の派遣労働者の通常の労働者としての雇い入れ イ 女性の労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 ウ 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 エ おおむね 30 歳以上の女性の正社員としての採用	ア：3 人 ウ：1 人 エ：25 人 基準クリア

会社から一言



トキワは、「世界中に美と感動と喜びをお届けする」をミッションに掲げ、化粧品の開発・製造を通じて、人々の生活を豊かにし、笑顔あふれる世の中を目指しています。

2024 年にえるぼし 2 段階目の認定を受けた際には、日頃の取り組みが認められた喜ばしいニュースとして社内でも大きく取り上げられました。その後も DEI プロジェクトの活動や正社員登用制度の見直しなど、女性活躍や多様性を尊重する様々な取り組みを続け、改めて申請いたしました。前回未達成だった「女性管理職比率」もクリアし、この度、無事 3 段階目の認定を取得することができました。

この成果を礎に、今後も「誰もが働きやすい会社」を目指し、より一層の努力を続けてまいります。

プラス認定 プラチナくるみんプラス認定に関する実績

2025 年 7 月 17 日 認定

事業所名	株式会社 NITTAN 恵那金属
所在地	岐阜県中津川市小川町 2 番 18 号
代表者名	代表取締役 市岡 真二
業種	機械器具製造及びめっき加工
労働者数	103 人
両立支援制度に関する取組及び制度	・社員アンケートにより、ワークライフバランスに対するニーズを把握して制度設計を見直しました。 ・年休の取得促進を行い、未取得者に対して個別に呼びかけをしました。 ・女性のキャリア形成支援の取組として、能力発揮やキャリアアップを目的とした講習を実施しました。
育児のための各種制度等	・小学校 3 年生修了までの子の育児のために、短時間勤務制度、所定外労働の免除制度を導入しています。 ・子の年齢に関わらず、時差出勤できる制度があります。
不妊治療のための休暇制度	・1 年につき 5 日間の不妊治療休暇があります。
不妊治療と仕事の両立に関する周知・啓発	・不妊治療休暇導入時に代表から利用を促進するメッセージを送り、研修を行いました。 ・実際に利用した取得事例を紹介しました。
育児休業取得状況（令和 6 年度）	・女性の育児休業取得率：出生対象者なし（計画期間年度は 100 %） ・男性の育児休業取得率：100 %
働きやすい環境の整備	・多様な働き方への制度を整備し、半日単位年休、時差出勤制度、在宅勤務制度があります。 ・従業員やその家族の健康維持、増進に活用できるヘルスケア休暇として特別有給休暇制度があります。
企業からのコメント	企業理念として「社員（なかま）への貢献」を掲げており、「社員が働きやすい環境を整えることは会社として必要なこと」だと考えております。NITTAN 恵那金属では、環境整備の一環として社員の健康増進やワークライフバランス促進に特に力を入れて取り組んでおります。これからも、社員が働きやすい環境づくりを目指し、社員の意見を取り入れながら新たな制度や取り組みをしてまいります。

